

平成30年度 第10回(1月)定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所 議会棟 第2委員会室
2. 開催日時	平成31年1月10日(木) 午前10～12時
3. 出席委員	上島和久教育長、福田みゆき委員、川原尚子委員、辻愛委員
4. 欠席委員	瀧永善樹委員
5. 事務局	高嶋正広教育次長、草合要平教育改革担当理事、合田卓也スポーツ推進担当監兼国体準備室長、内匠勝也教育総務室長、中森早苗学校教育室長、上谷典秀教育センター長、宮前浩幸文化生涯学習室長、松本孝寿図書館長、田中市民スポーツ室長、金森國康教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) 皆さん平成31年の年明けの最初の定例の委員会と言う事でございます、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い致します。座って失礼します。議事に入ります前に本日の会議の公開についてまずお諮りを致したいと思います。本日の会議の事項中、協議の項及びその他の項の義務就学者の就学校の変更について並びにその他の項の児童生徒の問題行動についてにつきましては名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして非公開と言う事を提案致したいと思います。委員の皆様方にはご異議ございませんか。

(委員) 異議なし。

(教育長) ありがとうございます。それでは異議なしの声を頂きましたのでこの案件については非公開として会議を進行致します。初めに瀧永委員の方からインフルエンザと言う事で本日欠席の連絡を頂いておりますのでご報告を申し上げたいと思います。

1 議案

第1号 名張市教育委員会事務局組織及び処務規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局 説明)

(教育長) はい。説明が終わりました。それではこの件につきまして委員の皆様方からご質問ご意見がございましたらお出しを頂きたいと思います。

(委員) 国体準備室から国体推進室に変わると言う事ですが、かねてより市長部局の方では非と言う様な話を進めて頂いていたと思うんですが、この改正では教育委員会の部内に置くと言う事で進めると言う事でしょうか。

(事務局) 色々ご心配をおかけしまして昨年度からも色々ご意見を頂いて私どもも市長部局とも調整をしてきたんですが、最終的には教育委員会に置きながら進めていくと。ただ庁内体制はしっかりと取っていくと言うお約束の下、今回、教育委員会事務局内に国体推進室を置くと言う事です。

(事務局) 補足でございますが三重県下におきまして今この国体の関連部署では、14市の中で7市、半分が教育委員会事務局内で配置されていると。後の7市につきまして市長部局と言う中で半分ずつと。この4月1日現在ではそういう様な状況ではございます。

(委員) そうしましたら予算とかと言う面についてはまず教育委員会として予算が割り当てられてそこから国体にとると言う事になるのか、全体で推進していくと言う事ですので全体の中からまず国体にとると言う様な別枠で割り当てられるのか、その辺りはいかがでしょうか。

(事務局) 今後、とりあえず国体推進室と言う事でいわゆる今後、市の方で設置をします実行委員会、これは各協議団体が入って頂いて実行委員会を組織していきます。基本的にはこの国体推進室がその実行委員会の事務局と言う様な形の中で進めていくと言う事です。予算につきましては当然の事ながら市の一般会計を使いながらと言う形にはなっていくんですけども、そちらの方で運営をしていくと言う様な形に今考えております。

(事務局) 今申し上げました様に、一応、初年度は別枠と言う形で、新たに起こしましたので既存の枠内では当然収まらないですので、別枠と言う風な形で来年度は上げさせて頂いてはおります。ただそれが包含された中で教育委員会の枠組みが増える事を今後は願っていくと言う事です。

(教育長) 私からも言わせてもらおうと現時点としては、名張市は枠配分予算になっていますが、これをそのまま教育委員会の枠配分と言う形になっていると、とても回っていかない訳です。枠配分が継続されるのであれば、これは教育委員会の別枠の中の枠配分と言う様な事は私の方からもきちんと伝えていかないと、教育委員会自体が潰れてしまうとなっては元も子もありませんので、その事は当然であると思っておりますけども、改めて申し入れをしていかなければならないと考えている所でございます。

(委員) 今、教育長からそういうお言葉を頂きましたので是非教育委員会の中でやるという事自体が負担感をやっぱり感じると思いますし、その予算の配分面、それからあと国体を進めていくにあたって経費が厳しいのでこの部分はと言う様な事がない様に。やっぱりやって頂くからにはしっかりと予算を取って頂いて、来て頂く方にもまたスポーツで参加して頂く方にも良かったなと言う様な国体で終わって頂ける様な形で進めて頂きたいと思いますのでよろしくお願い致します。

(教育長) 他、委員さんいかがですか。よろしいでしょうか。また3月までには総合教育会議もあるかと思しますので、そういう機会がありましたら市長の方にもその旨教育委員会として、申し入れをして頂ければありがたいと思いますのでよろしくお願い致します。この件についてよろしいでしょうか。はい。それではこの規則改正につきまして承認と言う事で諮らせて頂きたいと思いますが、異議のない方は挙手をお願い致します。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。それではこの規則の制定につきましては承認と言う事で進めていきたいと思致します。

2 協議

(1) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

3 その他

1) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

2) 児童生徒の問題行動について(11月分)【非公開】

3) 平成31年度児童生徒数及び学級数の見込みについて

(事務局 説明)

(教育長) はい。説明が終わりました。この件につきまして何かご意見ご質問ございましたらお出し下さい。私どもも教育長会で聞かせてもらっている範囲では予算が大変厳しいので特に少人数については県単の部分が多いのでどうなのか分からないと言う風に聞かせて

もらっていますので、去年までそうだったけども今年もつくと言う前提で話をしてもらおうと誤解を招く事があると思いますので、その様になればこう言う風になると言う事はいいと思いますけどもよろしくお願ひしたいと思います。

(委員) ひとつお聞きしたいんですけど、箕曲小学校、今児童数が100人を切っていますけども今あちらにたくさん住宅が何か建ちそうな、もう建っている様な感じですよ。地域の方にお聞きすると子どもさんがいる家庭が入ってきてくれると、あつと言う間に100人を超え、110人ぐらいはいけるだろうと言う様な目星も付けている様な感じですけど、その辺りと言うのはどんな方が入居されるか分かりませんが、そうなってくるとまた校区再編の方の見直しと言う事も諮らないといけない様になるのかなと思うんですが、その辺りどんな風な情報を持って頂いているのかなと。

(事務局) 校区再編にも関わりまして、今後の児童数の推移と言うのを重視しております。箕曲小学校につきましては、今後4年程は推移を見ていくこととなりますが、現在の0歳児、1歳児の方がたくさんいらっしゃいまして平成35年には児童数が108人、平成36年には114人となる見込みであります。これは現在、お住まいの方、児童数でございますので今後転出入もありますので直前まで分からないと言った事になります。

(委員) はい。そしたら今現在、住民登録されている方で平成36年には114人ということですか。

(事務局) はい。

(委員) そうすると地元の方がおっしゃっている120人に近くなるという様なのも今の登録の数でおっしゃっていると言う事ですね。

(事務局) そうです。

(委員) そしたら更にそこに増えると言う様な事でおっしゃっていたと言う様な事ですよ。はい。分かりました。ありがとうございます。

(教育長) 正確な数字は今、室長が言った通りしてもらおうと思うんですけど、私が色々聞かせてもらっている所の中では、今言った様に特別支援学校へ行きたくない子もいれば、中には名張市の中学校の特別支援学級での教育については充分理解されてない方もあって特別支援学校へ行きたいと言う方も数は少ないですけども、いる事はいると言う風に思っている所でございます。それから関連してですけどもやはりこうやって見ますと、通常学級の児

児童生徒数は減ってきているにも関わらず、特別支援学級の在籍数が非常に増えていると言う事は良いのか悪いのかは中々難しい判断もあろうかと思いますが、一面ではやはりその特別支援教育の特別な形の事は周知出来ていると言う事もあろうかと思いますが、中にはその事について本当に満足しているのかどうかとなってくると色々な難しい問題があるのかなと。これは国のこの施策にもよる訳で最近の傾向としては大都市におきましては特に小学校においての通級教室が非常に増えてきていると言うのが実態でありますし、三重県も県全体としてはこの事を推奨している所です。県全体で非常なこの特別支援学級の数であって、問題はその学級を作るは専門の先生がそれだけいるのかと言うとそうではないと言う事もあつたりします。きちんと免許を持ち経験豊かな人がおってくれたらそれに越した事はない訳ですけども中々そうはならない。先生方の中にも免許を持っていながらも特別支援学級を担任したくないとか言う様なことがありますし、いかがなものかなと言う事があります。一方では通常学級におきます特別支援学級制ではないですけども発達障害等々の中で特別な支援を要する子どもがいる様な教育が大変求められている所でございます、こちらについての指導の在り方も非常に大きな問題でこれだけ数が増えてくると、特別支援教育が特別支援学級でと言う形でいかないと言う。こう言う事が実態としてございますのでこちらにつきましてもどうしていかななくてはいけないのかと言う事が大きな課題であります、学校としてまた教育委員会としてどういう指導をしていくか。また保護者に対する理解なりをどうするのかと言う事についてはもう大きな課題ではなからうかなと思っている所です。

(委員) はい。今、教育長さんがおっしゃられた通りかと存じます。私も非常にその問題は今後大きくまた色々な方面に影響してくるだろうと言う風に思う次第です。本当に簡単な数字の比較だけで言う事ではないと思うのですけども、その全体で見た時のクラスの比率ですね。普通学級と特別支援学級の比率を見た場合、1人あたりにその関与している教員のその尽力されている先生方の人数と言った事について明らかに、これは公平性と言う意味で、もちろん教育的配慮がある中での事ではあるんですけども明らかに不公平が起きています。普通支援、普通のクラスにいる方の先生の割合と、特別支援で見て頂いている方々のその割合と言うのがかなりこう教員のその時間配分と言いましょうか、人数配分の面でも非常に大きな逆な格差と言いましょうか、そう言った事もしていないかなと。それはどこまで市民の方がそれを受容して頂けるかなと言う様な問題にも将来発展しないかなと言う風に思います。要はそこまでと言うその先生方の配分の事もありましようし、予算的な事もあると思えますし、そう言う面ではあの人数が増えてきたからクラスも増えると言う事ではなくてどこかの時点で頭打ちにして、人数が増えてくけども特別支援のクラスでは段々とかうやり方を変えていくとか、その該当される児童生徒さんにあつたその目的の教育と言いましょうか、要は教育のその質的な面で何か工夫をしていかないと同じ普通のクラスにいる子たちと同じ学力をつける様な事を目標としては多分どこかで破綻するのではないか

と言う風に思います。実際にこう言うクラスを担当されていた経験のある先生、私の存じ上げている方がやはり限界を感じて、もうちょっとと言う事で退職の時にお話をされた経緯を私も聞いています。中々、本当にこの子たちにどのぐらいまでの目標を持たせて勉強させるのが適切なのかと言う事を教師自身が非常に悩んでいる。その中で本当に子どもたちも本当に幸せなのかと言う事を考えると何か違う教育目標と言う事があってもそれは相当な意味でのその適所、適目的と言いましょうか、そういう事ではないかと言う風に思います。本当に算数や国語を教える事ばかりが教育なのかと言う風に考え直しても良いんじゃないかなと言う風にはっきり思います。

(事務局) 社会的な自立を目指して進めていかななくてはならない所ですが、三重県は特に自閉症、情緒の学級が多く他県に比べて特別支援学級の数が各段多いと言う事です。教育長が申しました通り適応教室と言うか、そう言った中で子どもたちを入れていくと言う風にシフトをしながら通常学級の中で子どもたちが育っていける様に先生方の力量を含め、人材育成が問われている所でございますが、あり方についてもまたご示唆頂きながら進めていきたいと言う風に思います。

(教育長) ここの数字だけでは判断が出来ないもの多々ある訳ですけども、この数字だけを見た時に例えば通常学級が89人、特別支援学級が14人と言うのが、比率が小規模の学校でもこれだけあると言う。一方では100人の超えている中でも10人もいかないと言う学校もある訳でございますが、ここらは果たして何が良いのかと言う事が考えられる事でもありますけども、子どもの人数が減ってきておっても多様な子どもが増えてきている中では学校教育の非常に難しさ、生徒指導も含めてですけども、あるのではないかなと言う風に思っております。もう1点ではこの中学校と小学校の特別支援学級の割合を見た時に小学校はこれで31年度の予定でありますけども241人、中学校が82人と言う半分以下。小学校の時は特別支援学級であっても中学校は進路もあって通常学級へ戻る子どももいるし特別支援学校へ行く子ども若干いると言う事で抜けていくと言う事です。よろしいでしょうか。はい。それではこの件につきましてこの程度でとどめておきたいと思えます。

4) 第12回美し国三重市町対抗駅伝について

(事務局 説明)

(教育長) はい。説明が終わりました。この件につきまして何かご意見ご質問がございましたらお出し下さい。

(教育長) よろしいでしょうか。はい。それではまた頑張ってもらえる様にご祈念を致します。

思います。この件はこの程度にとどめたいと思います。

5) 第33回名張青蓮寺湖駅伝競走大会について

(事務局 説明)

(教育長) はい。説明が終わりました。何かご質問ご意見。昨年までの参加料はちなみにいくらでしたか。

(事務局) 男子が12000円だったと思います。大体3000円から、中学生は2000円上がっています。一般は多分3000円上がって中学生が2000円アップです。

(委員) はい。2点ほど聞かせて下さい。チップはどこに付けるのでしょうかと言う事と、3000円アップする事によって、応募状況が左右されている様な様子は見えないでしょうか。以上2点お願いします。

(事務局) はい。チップに関しましては通常のロードレース、それから大きな大会ですと胸の所のナンバーカードにチップを入れるんですけども、そうすると数も大変いりますので今回考えていますのはタスキにチップを入れます。万が一があつたらいけないと言う事で予備を含めて2個のチップをひとつのタスキに付けると言う、万全の態勢で臨む。大手の会社が引き受けて頂きましたのでそういうノウハウもちゃんと持って頂いていますので、タスキで全て計測していくと言う形でやります。それとあと見込みでございまして、当初どうだろうと心配したんですけども1割少し、募集も増えています。それと昨年参加チームであつて毎年体協さんの方からダイレクトメールを送らせて頂いて参加のお願いもしていますので、例年通りのチーム数は確保できるのではないかなとは思っています。過去参加頂いた方も、チップになつたらしいと言う事で、また参加とそういう声も聞いています。何とか100チームの応募をいただける様にまた色々な広報も手段も考えてやりたいと思いますので、委員の皆様もよろしくをお願いします。

(教育長) 他よろしいでしょうか。確認ですけども、繰り上げスタートは一般男子の部だけです。

(事務局) そうです。本部前でやるという事です。例年通りです。

(教育長) 結構差がついてくることもありますので。

(事務局) 今回は繰り上げ用のチップを導入してあります。

(教育長) よろしいでしょうか。はい。それではこの件につきましてはこの程度でとどめておきたいと思います。

6) 図書館だより (2019年1月号 No.327)

(事務局 説明)

(教育長) はい。説明が終わりました。この件につきまして何かご意見ご質問はありますか。

(委員) はい。今ご説明頂きました映像関係の機器と言う事ですが、毎回の映画会非常に子どもたちもまた大人の方も楽しみにして頂いている様に記憶をしています。是非予算化していただいて設置を進めて頂きたいと思いますが、こう言う費用ってどれぐらいかかる様なものですか。

(事務局) オーディオ等につきましては、アナログのまま更新する、機械入れ替えると言う事でありましたら、見積りで今のシステムでいくと50万円ぐらいはかかるかとは思いますが。ただデジタルになりますとソフトも基本的にもうほとんどが駄目ですので、倍以上はかかるのかなと思います。細かい話で言いますと、今DVDと言うソフト自体もあまり作られていないようで、今ブルーレイになっている様です。ブルーレイはもうデジタル対応しかないもので、先を見据えるとデジタル化となります。システム全部の入れ替えを考えていなくてはその思うのですが、そこまでは見積りを取っていないです。この場合50万円ぐらいかかると言うのがこの数字でございます。

(教育長) 他いかがですか。

(委員) 11月は忍びの国でした。長編で。

(事務局) はい。

(委員) 途中で映らなかったと言う事でとても残念だったと思います。本当に予算のかかる事で大変かと思いますが、何とか新しいデジタル化を進めていってもらえたらなと思います。以上です。

(事務局) 今頂いたご意見も参考にして取り組ませて頂きます。

(教育長) この件につきましてはこの程度でよろしいでしょうか。はい。

7) その他

・各所属からの諸事項

(教育長) それでは続きまして、その他の項目に入りたいと思います。各所属からの諸事項と言う事でございますが何かこの件につきまして。

(委員) この教職員の先生方の1日の労働時間は今名張市ではどう言う事を基準に確認しているのか。タイムカードがあるとかパソコンで立ち上げるとか色々話は聞きますけど今名張市ではどれを基準として、1日の労働時間を。

(事務局) 実は各職員がシートを持ってまして、自己申告制です。時間を入れて、それを教頭の方でまとめたものを、市に提出して頂きます。その市に提出されたものを基に県にあげていくんですけども、その時点で80時間を超えるものとか、年休とかそういったものも全部出ておりますので、確認して指導の対象になる職員については校長に連絡を入れると言う事です。

(委員) 自己申告と言うのは非常に曖昧だと言う風に思います。出来ればタイムカード制で学校に入った瞬間から出る瞬間までのその時間制で計って頂くと。これ一律に導入されてはいかかと言う風に提案します。なぜかと言いますと教頭先生がまとめると言う事は色んな配慮が、配慮なら良いですけども色々な事が起きるのではないかと思います。これはまとめるのも外部がまとめるべきだと思います。中の人では意味がないと思います。私はもうちょっとその測定の精度を上げて頂く事をまずやって頂く事を一つ目。二つ目は管理するのは内部の人ではなくて教育委員会に直接提出する事を、または外部を通じて集計する事。三つ目に提案したいのは教育委員会のこの定例の委員会でも各学校のその平均就労時間、これを毎月報告して頂きたいと言う風に思います。3点提案したいと思います。これについて対応頂けるかどうか教えて頂ければ幸いです。お願いします。

(事務局) 各学校の月平均って言うものでは、これはもしこの場で見て頂く様でしたらご提示させて頂く事は可能です。あと外部機関でもチェックとか直接の提出って言う事について、或いは確実なタイムカード等を使った管理と言う事でございますが、これについては一応校長の方からも声も上がっていたり、全国的にもそういったタイムカードを導入してい

る所もでございます。現在の所は、かなりの予算を投じないといけないと言う事で難しいかなと言う風には考えております。

(教育長) 他いかがですか。私からですが今言ってくれた様にかなりこうやっっている色々な事を伝えていく中で学校現場の意識も変わってきている事は確かだと思いますが、私は一番ネックは時間外の所での、例えば家庭訪問等、学校とは違う所へ、先生が行っていると言う、これですね。帰る途中、親の帰宅する時間に合わせて家庭訪問すると言う事も現実のケースとして幾つかあるのかなと思う所でございます、それに対する先生方のその精神的なストレスもたまってくる事がたくさんあるのかなと。要は、何の為にこう言う管理なりをしているのかと言う事の意識をまず先生方がきちんと持たないといけないし、その事についても保護者を含め関係の皆様がきちんと理解していないと、一部のものだけの取り組みでは中々功を奏していかないのかなと思う所でございます。それに対して事務局としてやらなければならない事はきちんとやっっていく事が非常に大事な事ではないかなと言う風に思っています。今後検討課題になってくると思いますので、また教育委員の皆様方についても色々ご指南、ご指導を頂ければと思っております。この件についてよろしいでしょうか。はい。それではこの件についてはこの程度で終えたいと思います。他ございませんか。

・「名張市立小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画（案）」に係る平成 32 年度末までの進め方について

(事務局 説明)

(教育長) 説明が終わりました。この件につきましてご意見ご質問等ございましたらお出し頂きたいと思っております。

(委員) 後期計画案については色々ご苦勞おかけしてありがとうございます。ひとつ目の小学校についてですけど、この後期の計画期間中の統廃合は見合わせますと言うこの理由について教えて頂けますか。それ以外については、色々お聞きした中で納得をしている所ですが。

(事務局) この地域につきましては、昨年度は一度席を設定して頂いた中で改めてその見直し案もご提示させて頂いた所でございますけども、この後、提案自体中々ご同意頂けない、地域との協議が整わないと言う事が大きな理由です。この様な形で、見直す進め方をさせて頂いた所です。はい。以上です。

(委員) お聞きしていると昔からの市との色々約束事もあるのだと言う様な事もあります。

今後子どもも減っていき、また更なるこの適正配置の計画も考えて頂くと思います。地域から、学校がなくなると地域がなくなると言うそのお考えも充分分かるんですけども、言い方悪いですけど、ごねて色々こうやっていると見直しと言う風な方向にも進んでいくと言うひとつの例を作ってしまう様な気が私はするんですね。今後、また色々計画して頂く中でひとつ、この進め方の基準と言えおかしんですけど、今回の所は、統廃合は見直すけども子どものその人数を見ながらもその計画から外れた訳ではないと言う所はしっかり残していないといけないのではないかなとそんな風に思います。

(事務局) ご意見ありがとうございます。まさにおっしゃる通りでございます。2年間につきましては見合わせるという事の表現でと言う意味で書かせて頂きました。先ほどその前段の協議事項の中でも委員がおっしゃって頂いた児童数の推移を見ましても、中々厳しい数字が並んでございます。ただ、地域の方との話し合いにつきましては、後期実施計画を白紙にした上で協議を再開の道しかないと言う事を地元から言われております。統廃合がなくなったと言う事はない事も踏まえた上でまた引き続き話し合っていかなければならない内容であると言う事は私どもも認識している所です。

(教育長) 私から言わせてもらいますとこの規模・配置の適正化は平成22年の2月に基本方針を策定しました。これは将来の予測を踏まえた中で32年度までと言う中で今回の基本方針をもってする事をし、前期はもう既に終了し後期の方にした所でございますが、本来ならば基本方針の通りすべき所でもありますけども、先ほど説明があった通り推移も変わってきていますし、また色々な教育の環境、条件も変わってきている事もありまして、要は何の為にこれを作ったかと言うと子どもたちの教育が充実出来る為と言う事でございまして、地域の事も当然考えなければならない訳ですけども、子どもたちに名張市においては義務教育の中でどの地域、どの学校においても一定のレベル、一定の教育が施される様な事をやっていく為にはこう言う事をお願いしたいと言う事で努力はしてきた所で、一旦32年度までと言う事のきり、はじめをつけてもらってやっていく。このこと自体は当初の予想よりも今回についてもかなり情報修正をしなければならない訳ですが、減って参りますので、それでそのまま放っていくと言う事は出来ません。特に私は小学校もありますし中学校も規模が小さくなってきます。こうやって今のこの提案では北中学校も3小学校の卒業生が通うようになってくると10年後を見ますと学年が2クラスになってくる。それよりも前に南中学校もなってきます。ちょっと後には赤目中学校もなってきます。そう言う事でやがて起こってくると言う事は、当然推移から見た時には予測される訳です。中学校は教職員定数で、教科担任制ですから、学年が2学級になってきますと教職員定数で正規の先生が入れません。その例が身近な所で伊賀市が、小さな中学校が幾つかある訳ですが、もうその教科の担当の先生がその学校に全ておらない。兼務発令をなされていると言う。こんな事案になってくるとどの学校でも等しくと言う事は出来なくなってくる。この事を考えた時に

子どもたちの教育の本当に我々がそれを施す為の機関としてはそれでいかなものかなと言う事があって、その事について考えていかなければならない訳です。このまま引き続いてずるずると言う事は出来ませんので、一旦今回の基本方針に基づく実施計画は32年度をもって、きりをさせてもらって、その後も引き続き推移を見ながらとこの最後の2行で書いてある所です。今回につきましては大きな事は桔梗が丘中学校と北中学校の校区再編と言う形の事をさせて頂くと言う事でございまして、これにつきましては何よりも県立名張桔梗丘高校の校舎を使う新桔梗が丘中学校が32年4月1日に開校出来る様に最大限の事をしていく。その為にこれまでもやっここまでの合意を地元保護者の代表の方でありますけれども出来てきたと言う事で大変タイトな形でこれから進めていかないといけない訳ですけれども、ご理解そしてご承認を頂いて進めていかなければならないと言う事でございまして、委員の皆様方大変ご心配もおかけした所でありますけれども、今後市議会の全員協議会で説明させていただく予定です。他いかがでしょうか。

(委員) 先ほど教育長のお話の中にもありましたが、桔梗が丘中学校と北中学校の校区を再編する事によって生徒数がどんな風になっていくのかと言う人数の推移だけまた次回でも結構ですので教えて頂けたらと思います。

(事務局) 32年開校の時に新桔梗が丘中学校の普通学級は15クラスの予定でおります。プラス特別支援学級も入れますので学校全体では新桔梗が丘中学校は19学級の予想でおります。新しい校区になった北中学校は9クラスの規模でございます。現在の桔梗が丘中学校と北中学校の規模が逆転すると言う様な事になって参ります。その後、約10年間は同じクラス数で推移しますが10年後、平成42年度には北中学校の1年生が2学級と言う様な予想をしておりますので学校全体で8学級になってくると言う事でございます。

(教育長) 推移ですので分かりませんし、先ほどもあった様に小学校から中学校へ行く時に抜けると言う事があるのでこの年数は遅くなる事はないであろうと、早くなる事はあってもと言う事でございます。今言った様に32年度、経過措置もありますからはっきりは言えません。と言うのは在籍する子はそのまま残りたいと、だからそこへ行っても良いと言う風にしたいと思っている所でございますので、数字だけであわせていきますと今、事務局言った様に生徒数は新桔梗が丘中学校で520人の普通学級が15学級、特別支援学級が4学級の合計19学級。新北中学校は児童生徒数が331人の普通学級が9クラス。特別支援学級が3クラスの合計12学級。そのままずっと41年度まで行く予定ですが、42年度になりますと新桔梗が丘中学校は、生徒数は435人。新北中学校は258人と言う風な形で非常に危なくなっていると言う事でございますが、今後の推移は先の10年以上先ですのでこれまでの様に変更はあると思いますが、それで中学校がそんな増えてくるって言う事は特別な事がない限りないのではないかなとこう思っている所です。他いかがですか。

(教育長) この件につきましては、教育委員会としてお認め頂いたと言う事で15日の全員協議会でこれに基づく説明をさせて頂き、翌日には多分新聞報道がなされるであろう。その事を受けて各該当の地域等にも説明をさせて頂くと言う予定でおる所でございます。該当の地域になるんですけども、説明会をするか或いは文書で配布するかは今後協議の中になってきますけども何らかのアクションはさせて頂くと言う事でございます。

・定例教育委員会の日程について

(2月定例) 2月 4日 (月) 9時30分～ 第2委員会室

(3月定例) 3月 4日 (月) 9時30分～ 庁議室